

平成 21 年度第 9 回常務理事会議事録

日 時：平成 22 年 3 月 12 日（金）15：00～17：35

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：吉村 泰典

副理事長：和氣 徳夫

理 事：岩下 光利、岡井 崇、小西 郁生、櫻木 範明、星合 昊、吉川 裕之

監 事：岡村 州博、星 和彦

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

第 64 回学術集会長：平松 祐司

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹 事：内田 聡子、梶山 広明、金内 優典、北澤 正文、久具 宏司、榊原 秀也、下平 和久、
高倉 聡、寺田 幸弘、橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、平田 修司、藤原 浩、
堀 大蔵、増山 寿、渡部 洋

総会議長：松岡幸一郎

総会副議長：清水 幸子

理事会内委員会委員長：海野 信也、竹下 俊行

事務局：荒木 信一、桜田 佳久、青野 秀雄

15：00 理事長、副理事長、常務理事の総数 11 名のうち 8 名（落合和徳副理事長、嘉村敏治常務理事、吉川史隆常務理事欠席）が出席し定足数に達したため、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、和氣副理事長および吉川（裕）常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

本日記者発表した「出産育児一時金の直接支払制度の 4 月以降の対応について」の説明のため、厚生労働省保険局総務課 神田裕二課長、同課 安田正人課長補佐が本会に来訪され、常務理事会の冒頭で**神田課長より説明**があった。

説明の骨子としては、「本制度に全く対応していないか部分的に対応している 388 医療機関への調査によれば、その 7 割が資金繰りの問題で実施を見合わせており、また 4 月以降の対応についても 9 割が対応には条件が付くか対応困難であることが明らかとなった。このため本年 4 月以降 1 年間は本制度の実施猶予を延長し、請求・支払を月 2 回とするなど医療機関への資金繰り支援も実施することとした。加えて出産育児一時金制度について議論する場を設け、直接支払制度の現状・課題や、平成 23 年度以降の制度のあり方について検討して行きたい。」との内容であり、その後質疑に移った。

岡井理事「本制度は根本的に見直しをするべきである。少子化の時代に、子どもを産み育てていく家庭を国がどういう形で支援するのが望ましいのか、そしてこれを保険でやるのが良いのか、使う側の自由度が確保される手当が良いのか、本学会も加わって来年度 1 年かけて根本的に議論することを願いたい。」

神田課長「23 年度以降の制度の検討については、政務 3 役の直接の指示を受けて議論の場を設ける予定である。本制度導入の際にも学会から意見交換会に出てもらっている。どのような場になるかは未定だが、当然今回も学会にもご出席いただいて意見を伺えればと考えている。」

海野委員長「厚生労働省としては直接支払制度についてどう総括・評価しているのか。なぜ今回のような実施猶予という対応を取らねばならなくなったのか、この制度の導入について失敗したということなのか、内部での評価を教えてください。」

神田課長「現場の医療機関の声が十分に把握できていなかったことについては、率直に反省している。確かに医療機関の資金繰りに少なからぬ影響を与えていることは事実で、今回出来る限りの手を打った。

ただ制度導入の目的は妊婦さんがお金の心配なく出産できるようにということにあり、その点に関しては一定の評価ができると考えている。また医会の調査にもあるが、未収金対策としても一定の効果があつたと思われる。」

海野委員長「未収金では医療機関はつぶれない。むしろ本制度導入によって多数の分娩施設が借金をして運営せざるを得なくなっていること自体、本制度が根本的な矛盾を内包している証左であり、厚生労働省が今回の対応を取らざるを得なくなったことにつながっている、と考えてもらいたい。一点確認したいが、実施猶予期間において事前申請による代理受領はできるということの良いか。」

神田課長「あくまでも昨年 10 月からは直接支払が原則である。直接支払で対応し、困難な場合は貸付で便宜を図るなどの対応になる。代理受領制度は復活させていない。」

海野委員長「福祉医療機構による融資条件緩和策は、既に借入れている医療機関も新条件で借換えることができる、ということか。」

神田課長「過去に貸した資金についても、今回金利を下げた貸出と同じ条件で金利設定することを福祉医療機構で検討している。」

海野委員長「磁気請求に必要なソフトのダウンロードは助産所でも行う必要があるのか。またそうしないと月 2 回払いにはならないということか。」

神田課長「月 2 回払いにする場合はダウンロードを行って対応して頂きたい。現状は 1 件あたり 210 円ずつ保険者に負担してもらっている。2 回ずつのパンチ入力体制を取ると手数料が大幅に上がり、保険者との調整が非常に難しい。無料でダウンロードできる環境を作ることで対応をお願いしたい。」

和氣副理事長「妊婦さんのために、というコンセプトは理解できるが、これだけ多くの混乱を医療機関に引き起こした問題に対して小手先の解決策に止まっている。磁気媒体の利用だとか、融資での対応とか、現場の事務量を増やす要素が多い。この制度そのものを見直しして最初から再スタートする必要がある。今回の対応は、妊婦さんのためになり医療従事者にも良い仕組みを今後作っていくことを前提にした上での時限的なもの、ということでないともた現場が混乱するのではないか。」

神田課長「23 年度以降については保険者、審査機関なども含め、関係者に広く入ってもらって議論をしたい。」

松岡議長「この制度は非常に拙速にスタートした感がある。医会・学会などの現場の声がきちんと入っていなかった問題が大きい。妊婦さんのためになる仕組みは医療機関側にも良いということでないとも結果的にはうまくいかない。23 年度以降の新しい制度を議論するのならきちんと現場の意見を聞いて、妊婦さん、医療機関両方に良いものにして欲しい。現場の状況に応じて規則や制度を変えていくのが政治である。本日の説明も本来であればプレスリリースの後でなく事前に行うべきものである。厚生労働省としても、現場を軽んじずにきちんと学会と医会に意見を聞く、という姿勢を取って欲しい。」

海野委員長「今回の診療報酬改定などでは厚生労働省と十分にコミュニケーションを取らせてもらっているが、本件については一昨年の 11 月以来今日に至るまで学会には一度もコンタクトがない。どのような考えを背景にしてこの対応となったのか良く分からず、そのため今後についてどう進めて行くつもりなのか、十分に理解できない状態にある。」

吉村理事長「直接支払制度については一昨年 11 月に初めて聞いた話である。このような制度を導入した場合、病院は義務として受けざるをえないと考え対応するし、それを進める事務のマンパワーもある。一方、診療所では事務のマンパワーが無いところに本制度に対応するために付加的に相当のマンパワーが必要になってくるため、特に開業の先生方にとって非常に大きな問題である、との認識が必要である。さらに既に多くの借金を抱えている診療所にとっては、本制度に対応するために無用な借金をせざるを得なくなった訳で、いかに金利が低くても意味がない。そしてこの制度が続く限りこの借金は続く、ということもご理解いただく必要がある。」

エコポイントの申請でも同じだが、何らかの給付を受けるには手続き上の手間がかかるのが一般的である。出産育児一時金も本来であれば給付を受けるためには妊婦さんが手続きをするのが筋だが、本制度では一番立場の弱い診療所にしわ寄せが来ている。本制度は導入してみても様々な問題点に分かってきた。この制度の目的は素晴らしいと思うが、子ども手当と同じ仕組みにして妊婦さんに対して支払うというのが本筋だろう。直接支払制度そのものを考え直さない限りより良き方向には向かわない。予定されて

いる議論の場では直接支払制度ありきではなく、全体像から仕組みを考えないと、国民に対しても、医療者に対しても良い制度にならない。学会としても積極的に協力していきたいと考えているので、よろしくご考慮いただきたい。」

このあと厚生労働省神田課長、安田課長補佐が退席し、通常の常務理事会の審議に入った。

I. 平成 21 年度第 8 回常務理事会議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務（岩下光利理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

- ①塩見 勉三 功労会員（東京）が平成 20 年 8 月 5 日に逝去された。
（東京地方部会より平成 22 年 1 月 28 日付退会届受領）

(2) 総会運営委員会委員・予算決算委員会委員について [資料：総務 1]

(3) 第 62 回総会の議案の確認について [資料：総務 2-1, 2-2]

「第 1 議案 議長・副議長の選任」については、総会運営内規第 2 条の規定に基づき、昨年 6 月 27 日の総会時と同様の選任手続きとしたい。

(4) 第 62 回総会次第及び各会議の案内状送付先リストについて [資料：総務 3-1, 3-2]

(5) 定款施行細則の改定について[資料：総務 4]

吉村理事長「改定のポイントは、優秀論文賞決定も理事会の承認事項となること及び公益社団法人の呼称を定款施行細則に入れるということだが、公益社団法人移行についてはまだなかなか決まらない。現在の状況を荒木事務局長から説明をお願いしたい。」

荒木事務局長「昨年 7 月に移行申請を提出して概ね 7 カ月半になる。昨年 12 月から本年 2 月中旬にかけて公益認定等委員会事務局との間で質疑等のやりとりを重ねるなどの進捗があり、4 月移行への期待感があった。しかし委員会の認定作業は 2 月末現在で 240 件の申請に対して認定済が 68 件と大きく遅れている。もし 5 月移行も難しいとなると、総会の費用負担が本会に新たに生じる可能性もあり、委員会に強く状況説明を求めて行くことも必要になると考えている。委員会からの照会に本会が迅速に対応してきた経緯や昨年 11 月 26 日の公益認定等委員会委員長の談話に加え、本年の 1 月 6 日付で本会の電子申請進捗に於いて審査モードが表示されたこともあり、3 月中に答申される可能性が高いものと説明してきた。当職の甘い観測につきお詫びしなければならない。」

吉村理事長「申請から 1 年以上経過している団体が 3 つもあるという話で、本会としてもどう対応すべきか判断が難しい。しかし認定が遅れると経済的デメリットが生じることもあり、顧問弁護士、副理事長や総務とよく相談をして進めて行きたい。また理事の先生方とは必要に応じてメールで連絡を取らせていただきたい。」

星合理事「第 63 回学術集会の寄付を公益社団法人として集めようと考えていたが、9 月頃までこの問題の決着がつかないということはあるか。」

荒木事務局長「常識的には 9 月までかかることはありえないと思うが、どうして 1 年超になるまで認定が長引く事例があるのかという点も含め、委員会からの情報開示は極めて限定的であり、その可能性についても完全には否定できない。」

吉川（裕）理事「なお今回の定款施行細則の改定内容について補足をすると、優秀論文賞については昨年の総会で設置の承認をいただいたが、今回の定款施行細則変更により次回の賞の決定から理事会の承認で良くなるということである。」

平松第 64 回学術集会長「妊娠糖尿病の診断基準の変更については、周産期委員会などで議論の上、すでに理事会も通っているので本学会として認めたということで良いか。会員に意見を求める必要はないか。」

吉村理事長「会員にはお知らせとして周知すればよい。もし5月に日本糖尿病・妊娠学会からの諮問を受けて再び変更することがあれば理事会に諮ったのちに会員に伝えていけばよい。」

(6) 専門委員会

(イ) 生殖・内分泌委員会

①ホルモン補充療法ガイドライン頒布状況について

3月4日現在、入金済4,400冊、校費支払のため後払希望7冊。

②月経困難症を適応とした「ヤーズ配合錠」に関して、保険医療機関及び保険医療費担当規則に基づいた初年度一年間の投薬制限を「投与期間14日分を上限」から「同28日を上限」とする特別措置を、本会から厚生労働省および日本医師会に要望していただきたい、との要請が生殖・内分泌委員会からあった。[資料：総務7]

特に異議なく、全会一致で承認した。

(ロ) 婦人科腫瘍委員会

悪性腫瘍登録業務の推進および生存率計算方法の変更に対応するため、医学統計ソフトを購入(10万円程度)したい。

和氣副理事長「婦人科腫瘍委員会予算に増額分として計上しなくてはいけない。」

荒木事務局長「委員会運営の中で消化していただければと思う。」

櫻木理事「出来るだけ予算の枠内に収まるようにするが、22年度の本委員会において支出増があることを了解いただきたい。」

(7) 日経新聞3月1日記事「独立行政法人 制度見直し」[資料：総務5]

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①出産育児一時金に係る厚生労働省の4月以降の対応について [資料：総務8-1、8-2、8-3]

本日、厚生労働省保険局総務課長が来会し、説明があった。(前掲)

②厚生労働省医薬食品局安全対策課より、医薬品・医療機器等安全性情報報告制度の本会会員への周知依頼があった。 [資料：無番5]

医薬品や医療機器に不具合が起こった際にはすでに報告対応しており、新たな対応は行わないこととなった。

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医学会

①先月24日に日本医学会役員選挙が行われ、本会の岡井崇理事が日本医学会次期幹事(任期：平成22年4月1日～平成26年3月31日)として選出された。 [資料：総務9]

②厚生労働省の依頼を受けて、日本医学会より各分科会あてに「医療用医薬品の有効成分の一般用医薬品の転用について」および「倫理審査委員会情報の報告について」の所属会員への周知依頼があった。本会のHPに掲載して周知を図りたい。 [資料：総務11-1、11-2]

(2) 日本小児科学会

①「日本小児科学会など本会を含む8団体が、予防接種に関して政治と行政に専門家の意見を反映させようとの目的で日本予防接種連絡協議会(仮称)を4月に発足させる予定である」との新聞報道があった。本会の参加について日本小児科学会に確認中である。 [資料：総務10]

吉村理事長「本会としてもHPVワクチン接種を進めたいと考えており、これに参加して行きたい。婦人科腫瘍学会のHPVワクチンに関する小委員会委員長の小西先生に、この協議会の代表である国立病院機構三重病院の神谷先生と連絡を取って進めていただくようお願いしたい。」

(3) 日本癌治療学会

①同学会がん診療ガイドライン委員会の子宮がんおよび卵巣がん担当委員・協力委員・評価委員について、本学会から推薦していた 11 名の先生に委嘱したいとの通知があった。 [資料：無番 6]

吉川(裕)理事「子宮がんという表現は使わないということを厚生労働省に本会から申し入れてはどうか。子宮がんという言葉は英語にはなく我が国だけが使っている。子宮頸がん、子宮体がんが実際の病名であり子宮がんはそれらを総称しているだけのものである。子宮頸がんであっても診断書には子宮がんとして書かれるケースもあり、その結果、子宮頸がんによる正確な死亡件数が取れなくなっている。これは本学会から問題提起をする必要があるので婦人科腫瘍委員会で議論をしてもらえないか。そうしないと日本では永遠に子宮頸がんによる死亡件数が分からない、ということになる。」

吉村理事長「大事な問題だと思うので婦人科腫瘍委員会で来年度早々にでも結論を出してもらいたい。」

[IV. その他]

(1) 第 16 回世界体外受精会議（開催日：平成 23 年 9 月 10～13 日、会場：東京京王プラザホテル）への後援名義使用許可についての依頼書を受領した（2 月 26 日）。経済的負担がなく、後援を応諾したい。

(2) 「産科危機的出血への対応ガイドライン」の機関誌 4 月号への封入

日本産婦人科医会と共同で同ガイドラインを会員あて送付したい。費用はガイドライン印刷経費及び封入手数料等でおよそ 100 万円だが両会で折半して 50 万円程度となる予定である。 [資料：総務 6]

特に異議なく、全会一致で承認した。

(3) 日本母乳の会より第 19 回母乳育児シンポジウム（開催日：平成 22 年 7 月 31 日～8 月 1 日、会場：仙台国際センター）への後援名義使用許可についての依頼書を受領した（2 月 24 日）。

経済的負担がなく、後援を応諾したい

(4) 社団法人 日本家族計画協会より「平成 22 年度女性の QOL 向上を支援する医師とコメディカルのための女性医療セミナー」（開催日及び場所：平成 22 年 6 月 6 日 東京コンファレンスセンター品川、平成 22 年 6 月 27 日 新大阪ワシントンプラザ）の後援名義許可の依頼書を受領した。あわせて本会員周知のため本会 HP からのリンクの設定依頼があった。

経済的負担がなく、後援およびリンクを応諾したい。

2) 会 計（和氣徳夫副理事長）

(1) 取引銀行の格付と預金残高について [資料：会計 1]

3) 学 術（吉川裕之理事）

(1) 学術委員会関連

特になし

(2) プログラム委員会関連

特になし

(3) ガイドライン—産科編

(イ) 会議開催

①平成 22 年度第 1 回作成委員会を 4 月 2 日に開催する予定である。

②「産婦人科診療ガイドライン—産科編 2008」頒布状況について

3 月 4 日現在、入金済 11,242 冊、後払希望 27 冊。

③「産婦人科診療ガイドライン—産科編 2011」表紙用写真の公募について

来年 4 月頃に発刊予定の 2011 年版産科編ガイドラインの表紙写真を、学会員および医会員から公募

したい。 [資料：学術1]
特に異議なく、全会一致で承認した。

④第1回～第3回のコンセンサスマーティングの案内を各都道府県地方部会長、各大学医学部産婦人科教授あてに送付した(3月9日)。 [資料：学術2]

(4) ガイドライン—婦人科外来編

(イ) 会議開催

①平成22年度第1回作成委員会を4月4日、第2回作成委員会を4月18日に開催する予定である。

4) 編集(岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①JOGR 全体編集会議を3月12日に開催した。

岡井理事「JOGRの電子ジャーナル化により、何号掲載という区分けはなくなり、アクセプトされた時点ですぐに掲載されていくようになるかも知れない。編集で検討していきたい。」

(2) 英文機関誌(JOGR) 投稿状況：2010年投稿分(平成22年2月末現在)

投稿数175編(うちAccept1編、Reject10編、Withdrawn/Unsubmitted 35編、Under Revision1編、Under Review 110編、Pending 18編、Expired 0編)

(3) 英文機関誌(JOGR) 投稿状況：2009年投稿分

投稿数781編(うちAccept 142編、Reject 431編、Withdrawn/Unsubmitted 86編、Under Revision 79編、Under Review 37編、Expired 6編)

(4) JOGR 編集委員(Associate editor)の追加委嘱について [資料：無番8]

岡井理事「JOGRの編集委員については、前回の理事会で4名の先生方への追加委嘱が承認されたが、さらに周産期領域、生殖内分泌領域で各々1名と一般婦人科領域で2名の計4名を候補としたので承認をお願いしたい。」

JOGRの編集委員を4名の先生に追加委嘱することにつき、全会一致で承認した。

5) 渉外(落合和徳副理事長欠席につき梶山広明幹事)

(1) 会議開催

①5月28日常務理事会後、第1回渉外担当理事・幹事会を開催の予定である。

[FIGO関係]

(1)FIGOからSOGCと協働で各国団体あてに、ハイチ地震の震災被害にあった妊産婦および新生児に対する経済的支援の呼びかけがあった。本会としてもFIGOからの依頼文の抄訳をHPに掲載し、広く会員から寄付を募りたい。 [資料：渉外1、無番2]

梶山幹事「FIGOからは\$5000~25000程度の寄付を期待されている。丸尾監事からは\$5000程度を学会から拠出し、これをベースとして会員から寄付を募ってはどうか、という提案があった。」

矢野幹事長「スピードも必要であるから、渉外で持っている国際関係貢献事業費からまず\$5000を支出し、その上でHPに載せて会員から募っていくことにしてはどうか。」

和氣副理事長「ハイチだけでなくチリについても合わせて寄付を募る必要がある。」

吉村理事長「まず本会から\$5000を早急に寄付し、さらにチリ地震への寄付と合わせて会員への寄付を募るため、広報でHPを作成し掲示する。募集期間1ヶ月半から2ヶ月程度として、寄付金は適宜振り分けて本会名にて送る、ということにしたいが如何か。」

本方針につき特に異議なく、全会一致で承認した。

[ACOG関係]

(1)ACOG 専門医制度の現地調査のため、櫻木理事にACOG ACMに参加してABOGの委員長と意見交換を行

っていただく予定である。なお出張経費は専門医制度委員会会計から支出したい。
特に異議なく、全会一致で承認した。

[SOGC 関係]

(1) 6月2～6日モントリオールにて開催の第66回 SOGC Annual Clinical Meeting における Exchange Program について、本会から6名の若手医師の受け入れが可能かどうか SOGC Dr. Lalonde に問い合わせの文書を発信した。(2月26日)

[KSOG 関係]

(1) 9月30日～10月2日にソウルで The 15th Seoul International Symposium & the 96th Annual Congress of KSOG2010 (韓国産婦人科学会) が開催される。その際に日・韓・台 3 国間交流プログラムが開催され、本会より役員3名、幹事1名、若手医師5名を派遣する予定である。

[その他]

(1) 以下の学会について、本会ホームページに掲載した。

①13th Biennial Meeting of the International Gynecologic Cancer Society (IGCS2010) (2010年10月23～26日、於：Prague Congress Centre, Czech Republic)

6) 社 保 (星合 昊理事)

(1) 会議開催

①3月12日常務理事会後、メジカルビュー社を交え「産婦人科医のための社会保険ABC」改訂についての打ち合わせ会を開催する予定である。

吉村理事長「本会から出しているもので4年に一度改定となる。このための支出は当然に必要となる。」

(2) 「胎児仮死」あるいは「胎児ジストレス」から「胎児機能不全」への保険収載病名の変更の要望書を厚生労働省保険局長宛発送した。

7) 専門医制度 (櫻木範明理事)

(1) 地方委員会宛通知

①平成22年度審査等に関わる各種様式・研修出席証明シール、平成22年度専門医認定審査等についての案内を平成22年度事業計画を添えて地方委員会宛に3月12日に送付する。

(2) 日本専門医制評価・認定機構の専門医制度評価委員会から、本学会の専門医制度についてのヒアリングを4月9日に行いたいとの通知があった。本学会から櫻木理事および事務の実務者の同席も要請されていることから事務局の小山職員が出席予定である。 [資料：専門医1]

吉村理事長「ヒアリングの場では、本会は機構のガイドラインに沿って早々に制度運営上の改定を行ったこと、いち早く専攻医の呼称を使ったこと、を強調して欲しい。」

櫻木理事「まだ暫定情報ベースだが、入局者のアンケートを見ると、現在70%前後の回収段階で483名となっており、目標の500名には近付いている。また専門医制度についてはサブスペシャリティ学会の中では日本婦人科腫瘍学会が入っていないのが気になる。」

吉村理事長「確かに日本生殖医学会、日本周産期・新生児医学会はサブスペシャリティ学会として専門医制度を認められている。日本婦人科腫瘍学会も制度面での対応も行っており十分可能性はあるが、今は制度的に1年程度は申請ができない状況にある。専門医制度が認められるように1年半位かけて準備を進めて欲しい。」

8) 倫理委員会 (嘉村敏治委員長欠席につき久具宏司副委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成22年2月28日)

①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：47研究

- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：623 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：623 施設
- ④顕微授精に関する登録：506 施設
- ⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

2月28日現在申請169例 [承認143例、非承認4例、審査対象外15例、照会中3例、審査中3例]

(3) 会議開催

- ①着床前診断審査小委員会を通信にて行う予定である。

(4) 日経新聞2月28日付記事「体外受精 安全管理調査へ」 [資料：倫理1]

(5) 遺伝カウンセリング講習会について、第4回理事会の議を経て承認されたので人類遺伝学会に共催を依頼した。

(6) 「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解」に対する会員からの意見について、見解改定案に反映させない旨の回答を行いたい。 [資料：倫理2]

久具副委員長「第4回理事会後に寄せられた本件に関する会員からの意見とそれへの回答をここでお諮りするものである。この意見は2人でチェックしなくても、1人とシステム（バーコードや機械）でも良いのではないかと、というもの。医師単独でのチェックミスに起因した昨年の取り違え事件を契機にこの見解を取りまとめている以上、求められているのは人によるダブルチェックであること、またこれに付加するものとしてシステム利用は考えうるがこれはその先の課題であるという内容にて回答を行いたい。」

吉川(裕)理事「同時進行のダブルチェックでは2人が同時に間違えることがあったりして有効性が乏しく、異時性が必要という意見もある。有効なダブルチェックを担保するためにはどのレベルが要求されるのか、よく調べておいた方が良い。」

吉村理事長「この観点は余り想定されていないと思う。今後の検討課題ということで倫理委員会にも報告しておいてほしい。」

回答の内容について特に異議なく、全会一致で承認した。

9) 教育 (小西郁生理事)

(1) 会議開催

- ①第2回試験問題作成委員会を3月19日、第3回試験問題作成委員会を5月28日に開催する予定である。

(2) 「産婦人科研修の必修知識2007」頒布状況について

3月4日現在、入金済4,041冊、校費支払のため後払希望64冊。

小西理事「必修知識2011の改訂作業については、レビュー案に対する改訂依頼コメントが多く、全て著者に戻して修正してもらおうと時間がかかり過ぎるため、平田先生を中心に幹事クラスで修正を行い、著者の許可を得て行く方法で進めたい。」

(3) 「明治乳業 産婦人科奨学基金」による海外研修派遣募集

下記、2件の募集案内を3月1日付け各大学教授宛に発送し、学会HPにも収載した。応募締切は3月25日（学会事務局必着）である。

- ①第66回 SOGC (The Society of Obstetricians and Gynaecologist of Canada)

会期：2010年6月2日～6日

場所：Montreal D.C.

募集人数：4名（昨年インフルエンザの流行により派遣中止した3名に対し参加意思確認を行ったところ1名が都合により断り、派遣は昨年派遣予定であった2名と今年応募者のうちから4名：2年分として6名予定）

②The 15th Seoul Symposium & the 96th Annual Congress of KSOG (Korean Society of Obstetrics and gynecology)

会期：2010年9月30日～10月2日

場所：Seoul

募集人数：5名

(4)第4回理事会の議を経て「産婦人科スプリング・フォーラム ―若手医師の集い―」(仮称)を下記の通り開催予定であり、準備を進めたい。

会期：平成23年3月5日(土)～6日(日)

場所：京都・平安会館

吉村理事長「交通費、宿泊費は参加者に出してもらおうが、会場費等は学会がサポートすることが必要である。医会にも協力をお願いしたいと考えている。ところでランチョンセミナーはできないのか。」

荒木事務局長「学術集会全体の事業を公益事業として申請しており、その中でのランチョンセミナーは公益事業と認定されると思う。しかし学術集会以外の事業のランチョンセミナーと機械展示は税法上、収益事業と見なされるリスクがある。」

岡井理事「スプリング・フォーラムで収益が上がっていなければ問題ないのではないか。」

吉村理事長「本の宣伝を増やすなどして若い先生方に負担が掛からないようにしたい。今回のケースはランチョンセミナーが一番良いと思うが、本当にダメなのか様々な角度から検討していきたい。」

(5) ICMART Glossary 翻訳に関し生殖・内分泌委員会より案を受領した。今後周産期委員会でも検討を頂き、さらに教育委員会でも検討する予定である。

10) 地方連絡委員会 (和氣徳夫副理事長)

和氣副理事長「4月総会の前に地方連絡委員会を開催する。その場で、公益社団法人申請以降の経過について事務局から説明を受けるとともに、地方部会会則の改定状況について個々に相談を受ける予定である。」

Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (吉川史隆委員長欠席につき梶山広明主務幹事)

(1) JOB-NET 公募情報について [資料：広報1]

梶山幹事「この事業がスタートして3年経過したが、採用決定件数が少し伸び悩み気味である。HPでの再告知や関連団体への周知など、認識率を上げる対応を考えている。」

(2) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について [資料：広報2]

(3) ホームページアクセス状況について [資料：広報3]

梶山幹事「2月の1日平均5068件であるが、昨年同時期と比較して28.2%増加している。一般社会や会員からの注目度も上がっており、来年度も出稿等の協力をよろしくお願ひしたい。」

(4) 本会蓄積データ開示依頼に対する基本的な対応方針について

本年2月に倫理委員会から依頼のあったデータ開示依頼への対応については以下の方針で臨みたい。「学会等もしくは本会会員からの依頼は個別案件とする。各案件についての開示の可否は、各専門委員会で審議の上、決定する。前述以外からの依頼については開示不可とする。」

吉村理事長「生殖医療に関する研究に対して、本会のデータが活用されることの意味は大きくデータ開示の途は残しておく必要があるが、その際には会員になっていただく。問題はデータの抽出に相当な手間がかかるが、これを本会がやる必要があるため開示依頼に対しては個別案件として検討していくことになる。検討の場は広報委員会になるが必要に応じて専門委員会に諮問するスキームを進めたい、という提案だがこれについてご意見をいただきたい。」

櫻木理事「データ開示については慎重に行った方が良い。厚生労働省、文部科学省から疫学研究に関する

る倫理指針が出ているが、例えばがん登録についてはこの指針に則って行うため、疫学研究の計画書を IRB に通した上でそれぞれの施設のデータを学会に出すことになる。匿名化されていても個別のデータを学会に出す場合はその対象となる。データ収集においてもクリアすべき点が多いことに加え、さらにそのデータを外に出す場合には慎重に対応しないといけない。」

星合理事「細かい疾患の発生頻度ほど知りたい訳で、これはどうしても個別化につながる。よって慎重に考えるべきだろう。」

吉村理事長「その通りと思うので専門委員会を通して個別に慎重に対応する方針である。ところで例えば厚生労働省とかマスコミから開示依頼があるケースについてはどう考えるのか。」

櫻木理事「倫理指針では国が依頼するものは開示する、となっている。」

吉川(裕)理事「今の登録業務は研究扱いになっておらず、限定的なことしかできないということで IRB を通さずに済んでいる。その中で個別に指定内容を抽出して解析するには本会としても無理がある。この状況で会員外の人に対して、データを提供するからどうぞお使い下さい、というのは問題外であるように思う。」

吉村理事長「マスコミが知りたいのはそれほど難しい内容ではないだろう。比較的単純な内容の場合、国からの問い合わせの場合など各々どう対処するか、大まかな方針を持ってないと広報委員会も困ってしまう。」

和氣副理事長「会員がデータを使えるために登録事業を行っているのだから、データ利用は会員であることが条件である。国は別として、会員でない限りマスコミなどには開示しない、というはっきりした姿勢が必要ではないか。」

平松第 64 回学術集会会長「例えば周産期領域には膨大なデータがある。これを有効利用して行こうという方向にあると思うが、現状では限定的なことしかできないという吉川理事のコメントも踏まえて、データの利用・研究をどう進めて行けるのか議論してほしい。」

岡井理事「周産期データは各施設から包括同意を取って集めている。それを使って研究するには周産期委員長あてに申請書を出して許可を得て進めることになっている。」

櫻木理事「研究目的を今後の診療向上に役立てるとした研究計画書を例えば婦人科腫瘍委員長の施設で通し、これが通ったら各施設に研究実施を依頼して行く、という形で良いかと思う。」

吉村理事長「今回の提案の大枠は良いと思うが、広報委員会にはもう少し細かくルールを決めてもらいたい。例えば国からの依頼にはどうするか、学会員から、施設から、マスコミからの場合はどうか、またどのレベルまで本会で抽出・解析を行って開示するのかなどの基準を決める必要があるし、またデータをもとに研究を行うためにはどういう手続きが必要かなども検討してもらいたい。各委員会に意見を聞くなどして半年位かけて提案を出して欲しい。」

2) コンプライアンス委員会 (平松祐司委員長)

- (1) 4月の総会後に、利益相反WGが作成した役員のコI 申告書に基づく調査を実施する予定である。

3) 医療改革委員会 (海野信也委員長)

- (1) 産婦人科医療改革グランドデザイン骨子案 2010 再改定版について [資料：医療改革 1]

海野委員長「主な変更点は、どういう考え方の下でグランドデザインを作っているかを明確にした点や産科診療所と産科専門施設の定義を明確にしたことなどである。」

- (2) 各病院管理責任者あての要望書 について [資料：医療改革 2]

海野委員長「22年度は、政府予算要望など来年度アクションプランを医療改革委員会で検討して6月理事会までには方向性を出して行きたい。また出産育児一時金への対応方針もその頃までには目途をつける必要がある。後程でも良いから、いろいろと意見をいただきたい。また本日話題となった23年度以降の出産育児一時金の“議論の場”をどう進めるかは未定だが、この場がスタートする前に厚生労働省や日本産婦人科医会、お産を守る会などのメンバーで私的な勉強会をやって審議会等につなげて行こう、という動きがあり、これに参加して良いか、お諮りしたい。」

吉村理事長「出産育児一時金直接支払制度を考え直すという点について本会のアクションプランで考えて行くことは大切である。そのために医会や政府サイドと勉強会を行うのは大変良いことであり、海野委員長に引き続きぜひ頑張ってください。またHPVワクチンの公費助成問題などについても、アク

シヨンプランに入れた上でこの勉強会の場で訴えていてもらいたい。」

4) 男女共同参画検討委員会 (竹下俊行委員長)

(1) 女性の健康週間委員会

①女性の健康週間イベント実施報告について [資料：男女共同参画 1]

清水副委員長「丸の内会場で定員の2倍の応募があるなど、今回は参加希望が多く盛況であった。」

②日経新聞丸の内キャリア塾3月16日掲載予定記事について [資料：男女共同参画 2]

(2) 地方部会担当公開講座について [資料：男女共同参画 3]

清水副委員長「栃木、山梨や神奈川で参加者が300名を超えるなど例年より参加者が多いようである。」

(3) 女性の生涯健康手帳について東京新聞から取材があった。[資料：無番 4]

5) 若手育成委員会 (齋藤滋委員長)

平田副委員長より以下の報告があった。

(1) 「第4回産婦人科サマースクール in 美ヶ原」に関し、プログラム案を作成した。

[資料：若手育成委員会 1]

(2) 「第5回産婦人科サマースクール」会場に関しては選考を進めている。

(3) 会議開催

①第4回産婦人科サマースクール打合せ会を4月24日に開催する予定である。

(4) 第3回産婦人科サマースクールの収支報告について [資料：若手育成委員会 2]

和氣副理事長「多方面から寄付をいただいているが、これに対して学会として礼状を送るべきではないか。」

吉村理事長「サマースクールが終わって早い時期(8月中)に若手育成委員長と理事長連名で礼状を出すようにしてほしい。」

IV. その他

岡村監事「学術集会の会場は8か所となっており、これはポスターなどを掲示するスペースを確保できる会場が限られているためである。しかし最近ではポスターを電子化してスペースを使わずに対応する方法があるようだ。そうすれば会場をもっとフレキシブルに設定できるのではないか。」

吉川(裕)理事「会場については、第61回までの4年間は2会場固定制であったが、会員の意見と中間評価により、第62回より8会場指定制となった。さらに会員が拡大を望めばそうなるが、今までは会場のクオリティが制約要因であったというより候補場所の数を制限する考えが強かった。」

星合理事「技術的には可能だし合理的だと思うが、実施するためにはポスターの横で発表するというルールを変える必要がある。」

和氣副理事長「会場の固定化をやめたのは会員の意思である。それを尊重しつつ検討して欲しい。」

吉村理事長「新しいものに変えて行くことは必要である。例えば基準にある1500名の収容スケールは不要であり、会員の要望の多様化に応えられる仕組みを学術委員会で考えてもらう必要がある。8か所方式になって第62回が最初ではあるが、見直しには時間がかかるので今回が終わったら学術委員会で検討に掛かってもらい、3年後には新しい形態でスタートできるようにお願いしたい。」

以上

資 料

第9回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1. 第8回常務理事会議事録(案)

総務1: 第62回総会運営委員会委員・予算決算委員会委員

総務2-1: 平成21年度第1回臨時総会次第

総務2-2: 総会運営内規

総務3-1: 第62回日本産科婦人科学会総会資料

総務3-2: 案内状送付先リスト

総務4: 定款施行細則の改定について

総務5: 日経新聞3月1日付記事「独立行政法人 制度見直し」

総務6: 産科危機的出血への対応ガイドライン

総務7: 月経困難症を適応とした「ヤーズ配合錠」の初年度投与日数制限に関する要望書

総務8-1: 出産育児一時金の医療機関への直接支払制度に係る4月以降の対応について

総務8-2: 直接支払制度の実施状況調査について

総務8-3: 出産育児一時金等の制度見直しに伴う運転資金に関する報道についてのお知らせ

総務9: 日本医学会役員選挙結果について

総務10: 朝日新聞3月9日付記事「ワクチン推進へ専門家が協議会」

総務11-1: 医療用医薬品の有効成分の一般用医薬品への転用について

総務11-2: 倫理審査委員会情報の報告について(周知依頼)

会計1: 取引銀行の格付と預金残高

学術1: 「産婦人科診療ガイドライン-産科編2011」表紙用写真募集のお知らせ

学術2: 「産婦人科診療ガイドライン-産科編」第1回~3回コンセンサスマーティングのご案内

渉外1: Haiti Relief Appeal Mar2010

専門医1: 専門医制度ヒアリング日程のお知らせ

倫理1: 日経新聞2月28日付記事「体外受精 安全管理調査へ」

倫理2: ご意見についての審議の報告(案)

広報1: JSOG-JOBNET 事業報告

広報2: ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について

広報3: JSOG ホームページアクセス状況

医療改革1: 産婦人科医療改革グランドデザイン2010 骨子案再改訂版

医療改革2: 病院管理責任者あての要望書

男女共同参画1: 女性の健康週間イベントについて

男女共同参画2: 日経新聞丸の内キャリア塾3月16日掲載予定記事

男女共同参画3: 平成21年度地方部会担当公開講座一覧

若手育成1: 第4回産婦人科サマースクールプログラム案

若手育成2: 第3回産婦人科サマースクール収支報告

無番1: 東京新聞3月12日付記事「出産育児一時金の直接払い 完全実施また先送り」

無番2: ハイチ地震支援についての丸尾監事からのメール

無番3: 日経新聞3月12日付記事「非配偶者間の人口受精 考える会発足へ」

無番4: 東京新聞3月12日付記事「健康管理に手帳活用」

無番5: 医薬品・医療機器等安全性情報報告制度の周知について

無番6: 日本癌治療学会がん診療ガイドライン委員会子宮がん及び卵巣がん担当委員等の委嘱について

無番7: 日本癌治療学会がん診療ガイドライン jsco-cpg.jp のリンク・転載関連の規約について

無番8: JOGR 編集委員の委嘱